

平成22年度 提案型協働事業制度

制度の目的

本制度は、地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的とする。

制度の概要

市民団体に次のような事業提案を募集し、提案団体と関係課の協議及び選考会を経て採択された事業を平成22年度の事業としてモデル的に実施する。

- 公益性、社会貢献性があり、地域課題や社会的課題の解決が図れる事業
- 市民と行政が適切に役割分担でき、協働による相乗効果が期待できる事業
- 市の事業として現在確立されていない事業
- 先進性、先駆性等、工夫やアイデアがあり、市民の視点から企画された事業
- 尼崎市第2次基本計画の方向性に沿った事業

選考委員

- 学識経験者 久 隆浩 (ひさ たかひろ)
近畿大学総合社会学部 教授
- 公認会計士 遠藤 尚秀 (えんどう なおひで)
日本公認会計士協会 本部理事(近畿会副会長)
- 学識経験者 能島 裕介 (のじま ゆうすけ)
特定非営利活動法人にしのみやNPO協会専務理事
- 市民代表 桑山 信子 (くわやま のぶこ)
特定非営利活動法人WACゆずり葉 理事長
本市地域活動支援コーディネーター
- 市民代表 公門 将彰 (きみかど まさあき)
尼崎市市民運動推進委員会 委員長



【選考結果】

5月10日締切		関係課	提案団体と関係課の協議	6月13日開催	プレゼン選考会 選考委員意見	結果
園田北社会福祉連絡協議会 (会長 尼崎 明生) テーマ：万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト		公園課 環境政策課 歴博・文化財担当	5月13日協議 関係課 (公園課) 緑の基本計画でも佐璞丘公園について、地域住民、市民、市民グループなどから構成される公園の保全・活用の組織を発足し、行政と協働して、自然環境・エコロジーに配慮した保全・活用を進めるとしているが、地権者との関係もあり、まだ供用開始されていない。本提案は、本市の目指す方向と一致するため、協働で取り組みたい。工程案にも無理はないと思われる。 (環境政策課) 環境に関する啓発については、他制度(環境オープンカレッジ、環境保全パートナーシップ事業)も併せて活用可能。以前に佐璞丘で実施したような毎木調査を当該で担当するのは難しい。 (歴博・文化財担当) 作業にあたっては、地権者の了解を書面で得ておくことを勧める。歴史講座の講師紹介等は相談に応じる。	歴史があり風致地区であるという他の公園にない特殊性を活かす方向で、地域住民以外のボランティアも巻き込んで取り組むとよい。 公園を整備することで歴史文化活動の価値もあがることは興味深い。元気な高齢者の生きがい支援プロジェクトの視点も取り入れると夢が広がるのではないかと。 樹木伐採作業のために事業保険をかけることが望ましい。	【結論】 趣旨も手法も問題ない。	原案通り、 採択 。
スマイルひろば地域推進委員会 (代表 田中 正三) 事業名：中高生の居場所と課題を抱える中高生の相談事業		青少年課 生徒指導・特別支援担当	5月13日協議 関係課 (生徒指導・特別支援担当) 中高生が課題を抱えこむ前に気軽に相談できる場を設けること自体はよいと思うが、市教委では、学校生活に適応しにくい小・中学生を対象とした「はつらつ学級」や教員OBによる自宅訪問、青年ボランティアが不登校状態の児童・生徒宅を訪問する「ハートフルフレンド」の制度で対応している。 (青少年課) 23年度以降も継続して実施する場合、無償ボランティアを募るのでなければ持続不可能と考える。	事業計画から何を通して青少年の社会性を育もうとしているのか、全体像やめざす効果が分かりにくい。 わざわざ外部からボランティアを募るのではなく、地域住民から募ればよいのではないかと。また、他の先駆的事例も参考にしてはどうか。 青少年一人一人に寄り添いながら適切なアドバイスをできることが今回の提案の趣旨だと思うが、提案書からは読み取ることができない。	【結論】 地域と行政が協働して居場所づくりに取り組むという提案の趣旨は協働事業にふさわしいが、提案内容は行政との協働の点で再考の余地がある。	趣旨は採択するが事業内容に検討の必要性があり、 不成立 。